

地域のみなさんへお願い!

新冠町内の小中学校、高校が冬休みに入ります。子ども達の健全育成のためにご協力下さい。

○地域ぐるみで子どもを育てましょう!

各学校の冬休み日程

- 声を掛け合いましょう
まずは大人から子ども達にあいさつをしましょう。
- ほめてあげましょう。
良いことをしたらほめてあげましょう。
- 注意しましょう
危ないこと、悪いことをしそうな時は注意をしてあげてください。

学校名	冬休み期間	電話番号
新冠小学校	12/26(土)~1/13(水)	47-2103
朝日小学校	12/26(土)~1/13(水)	47-2909
新冠中学校	12/26(土)~1/14(木)	47-2905
静内農業高校	12/23(水)~1/14(木)	46-2101
静内高校	12/26(土)~1/11(月)	42-1075
認定こども園 ドレミ(幼稚園)	12/26(土)~1/18(月)	47-2489

各学校から子ども達に冬休みのきまりを指導しております。子どもの行動で気付いた事がありましたら各学校及び教育委員会へご連絡下さい。

新冠町教育委員会
青少年健全育成委員会
47-2106
(新冠町民センター内)



早ね早おき朝ごはん運動実施中!

子ども達の生活リズムの向上に向け家庭で

「早ね早おき朝ごはん運動」に取り組みましょう。

発行:新冠町青少年健全育成委員会

楽しい中にも規律ある
冬休みにしましょう



家庭へのお願い!

- 家庭で帰宅時刻を決め、用事の無い時は子ども達を早く帰宅させましょう。
(学校の冬休みにおける帰宅時刻の決まりは、小学生午後4時、中学生午後6時、高校生午後9時です。余裕をもって子ども達を帰宅させ、帰宅時刻には家で過ごさせるようにしましょう。なお、決められた時間以外の外出は保護者同伴です。)
- 無断外泊は絶対させないようにしましょう。
- 子どもが外出する時は、行き先や帰宅時刻などを確認しましょう。
- 一定時間テレビを消すことやゲームの使用時間・学習時間など、家庭で生活のきまりを設け、規律ある生活をさせましょう。
※小学生の家庭学習時間は、学年×10分以上を目標としましょう。
- 外出時は体調管理に気を付けましょう!
石けんによる手洗い・うがい・咳エチケット(マスク着用)等を徹底し、風邪の症状があれば、外出を控えるなど、流行しているウイルスの感染予防に努めましょう。
- 大型店のカラオケボックスの利用については、小中学生は保護者同伴となります。また、ゲームコーナーについては、小学生だけで利用することを禁止しています。

不審者に注意!

青少年健全育成委員会は、子どもの安心・安全な通学路を図るため、学校と連携し地域の店舗等に協力を得て『子ども110番マップ』を作成しております。

子どもが不審者に遭遇した際は、下記のステッカーを掲示している店舗等に避難するよう、子どもへ指導してください。



不審者に遭遇した際は
←このステッカーを目印に避難しましょう。

<子ども110番マップステッカー>

★ 新冠町子ども生活目標

○生活目標 ～規則正しい生活リズムを身に付けよう～

- 早寝・早起き・朝ごはん
- 家庭学習の設定
- 運動時間の設定
- 読書時間の設定

☆生活目標達成のために、家庭でルールを作しましょう！

〔ルールの例〕

- ・家庭学習を毎日、各学校で定められている目標時間以上を集中してやる！
(小学生 学年×10分以上・中学生 70分以上)
- ・スマートフォンや携帯電話の使用時間を設定しよう！
- ・週1回は「ノーゲームデー」にしよう！
- ・1日1回は体を動かす時間をつくろう！
- ・1日10分以上、家で読書をしよう！

子どもを犯罪や
ネットトラブルから守りましょう！

- 子どもを非行やトラブルから守るために
保護者(親)の責任で約束を守らせましょう！！
- ◆ネットのフィルタリングとルールの徹底を！
- ◆LINE やメールなどに、人の悪口を書かない！
- ◆個人情報絶対的にのせない！

冬休み期間の 社会教育施設の休館日情報

施設名	休館日
し・コード館 (図書プラザ)	12月28日(月)、30日(水)～1月5日(火)、 1月12日(火)、18日(月)
新冠町民センター	12月30日(水)～1月5日(火)、11日(月)
児童館	12月27日(日)、30日(水)～1月5日(火)、 10日(日)、11日(月)、17日(日)
郷土資料館	12月27日(日)、28日(月)、30日(水) ～1月5日(火)、10日(日)、11日(月)、 17日(日)、18日(月)
新冠町民スポーツセンター	12月28日(月)、30日(水)～1月5日(火)、 11日(月)、18日(月) ※団体予約等の照会については下記にご連絡 ください。 電話：47-2106・2922
節婦体育館	12月28日(月)、30日(水)～1月5日(火)、 11日(月)、18日(月)

公共施設等利用のマナーについて

公共施設は、不特定多数の人が使用する施設です。他人に迷惑をかける行為は禁止です。各施設のルールを守り節度をもって利用しましょう。